

平成 27 年度

「教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価」報告書

(平成 26 年度事業)

度会町教育委員会

1 教育委員会の概要

(1) 教育委員会の趣旨

教育委員会は、地方公共団体の長から独立した行政機関として、教育委員会が置かれ、権限の範囲内で独立に事務を執行します。学校教育、社会教育文化財等についての方針や政策は教育委員会で決定されることになります。

(2) 教育委員会制度

教育委員会は5人の委員で構成されています。委員は、教育に見識を有する者のうちから町長が議会の同意を得て任命します。

委員長は、委員の中から選挙され、会議を主宰し、委員会を代表します。

教育長は、教育委員の中から教育委員会が任命し、教育委員会の指揮監督の下に教育委員会の権限に属する全ての事務をつかさどります。

また、これらの事務を処理するために、教育委員会に事務局が置かれています。

(3) 教育委員の構成

(平成27年4月1日現在)

職名	氏名	任期
委員長	山本 操	平成25年12月5日～平成28年12月26日
職務代理者	田邊 鈴子	平成25年12月26日～平成29年12月25日
委員	西岡 俊夫	平成24年7月27日～平成28年7月26日
委員	掛橋 一夫	平成24年12月27日～平成28年12月26日
教育長	藤田 心作	平成23年12月25日～平成27年12月24日

2 「点検・評価」の内容について

平成20年度から法の改正により点検・評価が必要になりました。前年度内に行なった事業、活動の実績等を報告します。

3 教育委員の活動

項目	内容	活動実績	成果・課題
(1) 教育委員会の会議	①教育委員会会議	開催回数 13回	教育委員会会議規則に基づき開催定例会12回、臨時会1回。
	②会議の工夫	— —	会議の効率化・充実に向け事前配布する等工夫が必要。
(2) 会議の公開、保護者等への情報発信	①議事録の公開、広報の状況	— —	公開しているが、公開請求はない。
(3) 教育委員と事務局との連携	①教育委員と事務局との連携	開催回数 12回	定例会の終了後、毎回、情報交換おこなっている。
(4) 教育委員と首長との連携	①教育委員と首長との意見交換会の実施	— —	現在、意見交換会は行われていない。今後、意見交換を行っていきたい。
(5) 教育委員の自己研鑽	①研修会、視察等への参加	参加回数 5回	町研修1回、郡研修3回、県研修1回。
(6) 学校に対する支援	①学校訪問	訪問回数 7回	入学式、卒業式、運動会、文化祭等の学校行事や学校開放に合わせ訪問した。広く情報を聴取し、支援を行っていく。

	②教育委員会への校長出席	出席回数	2回	年2回、定例会に校長に出席させ、報告と意見交換の場を持つている。
(7) 教育委員会活動への支援	①社会教育事業への参加	参加回数	4回	成人式、町文化祭、駅伝、ジョギング大会への参加。

4 教育委員会の活動

項目	活動実績		成果・課題
(1) 学校教育又は社会教育に関する一般方針を定めること。	—	—	学校教育方針、社会教育方針を定めている。
(2) 公民館及び図書館の設置及び廃止を決定すること。	—	—	該当なし
(3) 学校、公民館及び図書館の敷地を選定すること。	—	—	該当なし
(4) 県費負担教職員の服務の監督の一般方針を定めること。	—	—	該当なし
(5) 県費負担教職員の懲戒、任免その他人事に関すること。	件数	3件	4月の人事異動に伴う教職員の任免等の内申を行った。
(6) 教育委員会及び学校その他の教育機関の県費負担教職員以外の職員の懲戒、任免その他人事に関すること。	件数	2件	4月の人事異動に伴う町費負担職員の任免を行った。
(7) 教科書その他の教材の取り扱いに関すること。	—	—	該当なし
(8) 1件50万円を超える教育財産の取得及び処分を決定すること。	件数	2件	テニスコート備品、森添遺跡出土品等展示ケース
(9) 1件50万円を超える工事の計画を策定すること。	件数	8件	小学校屋外トイレ新築、小学校駐車場階段手すり設置、中学校テニスコート整備、中学校防犯カメラ設置、中学校ベランダ等塗装、棚橋集会所トイレ設置、小川郷体育館床研磨塗装、町民体育館照明器具改修
(10) 教育委員会規則の制定又は改廃を行うこと。	制定改正	6件 15件	いじめ防止基本方針制定 外5件 学校の管理に関する規則の一部を改正 他14件
(11) 教育予算その他議会の議決を経るべき議案について意見を申し出ること。	件数	4件	教育関係の予算への意見を求めた。
(12) 社会教育委員及び公民館運営審議会委員を委嘱すること。	件数	1件	社会教育委員、公民館運営審議会委員の委嘱をした。
(13) 校長教員その他教育関係職員の研修の一般方針を定めること。	—	—	該当なし
(14) 学齢児童生徒の就学すべき学校の区域を設定し、又はこれを変更すること。	—	—	該当なし

5 事業の実績

(1) 人権教育

基本施策	すべての人が尊重される社会
施策の目標	人権感覚あふれる学校づくり（学校人権教育） 人権尊重の町づくり（社会人権教育）
現状	町人権教育は、保育所、小中学校、高等学校、特別支援学校、町議会、町行政から構成する「度会町人権教育推進協議会」を主体とし、「度会町人権教育基本方針」に基づき取り組んでいる。 それぞれの組織が実施している人権教育の充実や連携に努めている。しかしながら、社会には障がい者や高齢者等さまざまな人権問題があり、一層の啓発活動や人権意識向上への取組に努めていく必要がある。
事務事業	文化人権講演会、広報による啓発（人権リレー）、 小中学校人権フォーラム、小中学校合同研修会、研究公開授業、 保育所や県立学校との交流学習、県人権教育研究協議会への参加
主たる成果	文化人権講演会 130名 講師 杉尾 秀哉 氏 小中学校人権フォーラム 159名 子供の学び館代表取締役 福永宅司氏によるひとり芝居による講演会、児童・生徒との交流 小中合同研修会 36名 講師 県人権教育研究協議会 増井光自氏 演題「共に生きる」 広報での人権リレー掲載（年1回）
自己評価	小中学校人権フォーラムでは、「生命」の尊さを児童生徒が真剣に考え、感じる機会となった。事後の意見交流や感想では、自他の生命の尊さや何気ない人権侵害への気づきを述べる者が多く、このような実践を保護者にも広く周知し、参加を呼びかけていきたい。 文化人権講演会の参加者数が伸び悩んでいる。あわせて、若年層の参加が少ない現状である。周知については、広報紙や折込チラシ掲示、防災無線等で周知を行っているものの、より多くの方に参加いただけるように内容や講師、周知方法の検討を重ねていきたい。
今後の課題	文化人権講演会も毎年の恒例になり、限られた経費の中、その内容や講師についての選考が難しくなっている。あわせて、参加者数の伸び悩みや年齢層の固定化も課題である。 学校人権教育の面では、家庭や地域との連携や広がりも検討をしていきたい。

(2)生涯学習の振興

基本施策	生涯学習の推進
施策の目標	生涯の学習の推進により、生きがいを持って日々の生活を送る
現状	自己にあった生涯学習のきっかけを見つけ、生きがいを持って送るために講座を開催している。現在、絵画、ギター、プリザーブドフラワー、英会話、茶道、ペン書道、健康太極拳、着物・現代マナー、自力整体の9講座を開催している。図書館については、毎年蔵書を購入し、小中学校、公民館の充実を行っている
事務事業	公民館事業、文化祭
成果	例年の講座の開催で、受講生は複数年にわたる人が多くなっている。また、講座卒業後、自主クラブで引き続き作品作りを行っている。
自己評価	会員の作品や発表は、年々質の向上が見られる。ただ、固定化と高齢化が著しく、新たに始める方が少ない状況である。
今後の課題	文化活動者の高齢化が著しいことから若い世代の受講を期待しているので、若い方に参加してもらえる講座を企画していく必要がある。また、文化協会の立ち上げや運営についても、検討を行っていきたい。

(3) スポーツレクリエーションの振興

基本施策	スポーツレクリエーションの推進
施策の目標	年齢を超えたスポーツの振興
現状	積極的に取り組む人が増えている半面、スポーツ離れの現象も起こっており、二極化が起こっている。いつでもどこでも気軽にスポーツを楽しめる機会をつくるためスポーツクラブを中心とした取組を行っている。
事務事業	総合型スポーツクラブ、体育協会、スポーツ推進委員
成果	総合型スポーツクラブが 22 年度末に立ち上がり、多様なイベントが実施されている。
自己評価	総合型スポーツクラブの運営が安定してきたので、組織強化と指導者育成を図る。
今後の課題	種目間の交流を図り、会員を増やしていく。

(4) 学校教育の充実

基本施策	学校教育の充実
施策の目標	子どもが安全な環境で学ぶ意欲をもち、豊かな人間性を築く
現状	小学校統合より 7 年が経過し、児童も落ち着いた環境で過ごせている。1 小学校 1 中学校となり、多くの面で相互連携が図られてきている。 しかし一方で、過疎化や出生率の減少から、少子化が急速に進む地域では、児童や保護者らの交流も難しい状況になりつつある。
事務事業	スクールバス運行事業、教育支援センター運営事業、学校評議員・関係者評議員の設置、要保護準要保護児童生徒援助事業、特別支援教育就学奨励事業、ALT 活用事業、スクールカウンセラー活用事業、学校給食管理事業、学力調査活用事業、環境整備事業、途切れのない支援事業、学習支援員・ハートフル相談員の配置 等
成果	保一一小中の「途切れのない支援体制」の整備により、幼少期からの一貫した支援が行えるようになってきている。 スクールカウンセラーやハートフル相談員の配置により、子どもや保護者の声を聴き、適切な対応に繋げていくことができている。
自己評価	登下校の安全、学校行事、総合体験学習など多くの面で、保護者や地域関係者の協力をいただき助かっている。 引継ぎ連携を丁寧に行うことで、小さな町ならではの支援、対応を行っている。
今後の課題	種々の協力をいただく方の多くが高齢であり、固定化も見られる。学校や教育委員会は情報発信に努め、学校教育活動への関心を寄せていただき、評価を受けることで、より良い学校運営を目指していく必要がある。

(5) 文化的振興

基本施策	文化の振興
施策の目標	伝統文化の保存及び地域の文化に触れる
現状	文化財の所在地等曖昧な点が多く、今後、開発、住宅の新築等で、文化財が守れないときがある。
事務事業	文化財調査事業（森添）、文化財資料デジタル化事業、文化財整備事業（森添）
成果	<p>文化財調査事業 平成20年度から3年間の事業で、22年度には、森添遺跡の調査報告書を発行した。</p> <p>文化財資料デジタル化事業 埋蔵文化財包蔵地調査カードの作成、町内のすべての文化財位置を、デジタル化した。</p> <p>文化財整備事業 町郷土資料館（棚橋）を旧小川郷小学校へ移設後、「度会町ふるさと歴史館」を開館し、専門家の指導により、森添遺跡出土品や民俗品の展示を行っている。</p>
自己評価	文化財のデジタル化では、パソコンでの抽出、検索等ができるようになった。
今後の課題	文化財調査事業は、調査報告書を発行し、事業は終了となった。遺物の公開、活用方法が今後の課題である。

6 結果の公表

「点検・評価」については、地方教育行政法の改正により、21年度から実施するもので、それぞれの行政が自由な書式により実施することになった。本年度は26年度実績を下記の方法により周知を行いたい。

- ① 町への報告
- ② 議会への報告
- ③ 庁舎前の掲示板へ掲示
- ④ 町ホームページへ掲載